

個別分野の検討について
(H49 郵便業 (信書便事業を含む)、Q 複合サービス事業 (第1回))

- 産業別生産物リスト (49 郵便業、86 郵便局) 1
- 産業別生産物リスト (871 農林水産業協同組合 (他に分類されないもの)) 3
- 産業別生産物リスト (872 事業協同組合 (他に分類されないもの)) 5
- 491 郵便業 (信書便事業を含む)、861 郵便局、862 郵便局受託業 7
- 871 農林水産業協同組合 (他に分類されないもの) 11
- 872 事業協同組合 (他に分類されないもの) 19

大分類 H 運輸業、郵便業、Q 複合サービス事業

| JSIC | | | | 二次産業生産物リスト | | | | JSIC | | | | 二次産業生産物リスト | | | |
|-----------------|-------------------------|------------|---|------------|-----------------|-------|-------|----------|-------|-----------------|-------|------------|----------|-------|--|
| 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | |
| H | 運輸業、郵便業 | 4910960300 | 郵便サービス | | | | | | | | | | | | |
| 49 | 郵便業(信書便事業を含む) | 4910160303 | 郵便サービス | | | | | | | | | | | | |
| 490 | 管理、補助的経済活動を行う事業所(49郵便業) | 8620160300 | 簡易郵便局業務受託サービス | | | | | | | | | | | | |
| 491 | 郵便業(信書便事業を含む) | 8620160303 | 簡易郵便局業務受託サービス | | | | | | | | | | | | |
| 4911 | 郵便業(信書便事業を含む) | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの) | 4400160600 | | | | | | | | | | | |
| Q | 複合サービス事業 | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの、常温) | 4400160603 | | | | | | | | | | | |
| 86 | 郵便局 | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの、冷蔵・冷凍) | 4400160606 | | | | | | | | | | | |
| 860 | 管理、補助的経済活動を行う事業所(86郵便局) | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの) | 4400960900 | | | | | | | | | | | |
| 861 | 郵便局 | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの、常温) | 4400960903 | | | | | | | | | | | |
| 8611 | 郵便局 | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの、冷蔵・冷凍) | 4400960906 | | | | | | | | | | | |
| 862 | 郵便局受託業 | P | 3PLサービス | 4400162400 | | | | | | | | | | | |
| 8621 | 簡易郵便局 | P | 3PLサービス | 4400162403 | | | | | | | | | | | |
| 8622 | その他の郵便局受託業 | P | 倉庫サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 4400962100 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 倉庫サービス(3PLサービスに係るもの及び冷蔵倉庫を除く) | 4400962103 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 冷蔵倉庫サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 4400962106 | | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の貨物自動車運送サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 4400161200 | | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の貨物自動車運送サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 4400161203 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 小売サービス | | | | | | | | | | | | |
| | | P | 小売サービス | | | | | | | | | | | | |
| | | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く) | 6810162400 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 事務所用建物賃貸サービス | 6810162403 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 店舗用建物賃貸サービス | 6810162406 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 物流施設賃貸サービス | 6810162409 | | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 6810162499 | | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の事業者向けサービス | 9290169900 | | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の事業者向けサービス | 9290169999 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 金融代理サービス | 6630160300 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 金融商品仲介サービス | 6630160303 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 信託契約代理サービス | 6630160306 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 銀行代理サービス | 6630160309 | | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の金融代理サービス | 6630160399 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 生命保険等代理サービス | 6740160300 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 生命保険等代理サービス | 6740160303 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 損害保険等代理サービス | 6740160600 | | | | | | | | | | | |
| | | P | 損害保険等代理サービス | 6740160603 | | | | | | | | | | | |

(注) 分類コード(5、6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 事業者向け 1: 有形財
 2: 一般消費者向け 2: 無形財
 6: 輸出向け 4: 卸売サービス
 9: 混在・不明 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)

大分類 Q 複合サービス事業

| JSIC | | | | JSIC | | | | JSIC | | | | |
|-----------------|--------------------------|------------|------------|-----------------|-------|-------|-----------------------|-----------------|-------|-------|---------------------------------|------------|
| 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 初出コード | |
| Q | 複合サービス事業 | 8700160300 | | | | P | 産業用機械器具のレンタル | 7020160900 | | P | 通信機器・周辺機器の保守・修理サービス | 9010160318 |
| 87 | 協同組合(他に分類されないもの) | 8700160303 | | | | P | 産業機械のレンタル | 7020160903 | | P | サービス用機械・設備の保守・修理サービス | 9010160321 |
| 870 | 管理・補助的経済活動を行う事業所(87協同組合) | P | | | | P | 工作機械のレンタル | 7020160906 | | P | 輸送用機械器具の保守・修理サービス(自動車整備サービスを除く) | 9010160324 |
| 871 | 農林水産業協同組合(他に分類されないもの) | P | | | | P | 土木・建設機械のレンタル | 7020160909 | | P | その他の産業用機械・設備の保守・修理サービス | 9010160399 |
| 8711 | 農業協同組合(他に分類されないもの) | P | | | | P | 医療用機器のレンタル | 7020160912 | | P | 一般消費者向け貸付サービス | 6200260900 |
| 8712 | 漁業協同組合(他に分類されないもの) | P | | | | P | 商業用機械・設備のレンタル | 7020160915 | | P | 住宅ローンサービス | 6200260903 |
| 8713 | 水産加工業協同組合(他に分類されないもの) | P | | | | P | 通信機器・周辺機器のレンタル | 7020160918 | | P | カードローンサービス | 6200260906 |
| 8714 | 森林組合(他に分類されないもの) | P | | | | P | サービス用機械・設備のレンタル | 7020160921 | | P | 自動車ローンサービス | 6200260909 |
| | | P | | | | P | その他の産業用機械・設備のレンタル | 7020160999 | | P | その他の一般消費者向け貸付サービス | 6200260999 |
| | | P | | | | P | 国内旅行サービス | 7910980300 | | P | 事業者向け貸付サービス | 6200161200 |
| | | P | | | | P | 国内企画旅行サービス(自社企画旅行) | 7910980303 | | P | 金融機関向け貸付サービス | 6200161203 |
| | | P | | | | P | 国内企画旅行サービス(他社企画旅行) | 7910980306 | | P | 金融機関を除く事業者向け貸付サービス | 6200161206 |
| | | P | | | | P | 国内団体旅行サービス | 7910980309 | | P | 政府向け貸付サービス | 6200161209 |
| | | P | | | | P | 国内乗車船券手配サービス | 7910980312 | | P | 一般消費者向け預金サービス | 6200260600 |
| | | P | | | | P | 国内宿泊手配サービス | 7910980315 | | P | 一般消費者向け預金サービス | 6200160603 |
| | | P | | | | P | 国内ビジネスホテルマネジメントサービス | 7910160318 | | P | 事業者向け預金サービス | 6200160600 |
| | | P | | | | P | 国内旅行その他手配サービス | 7910980321 | | P | 金融機関向け預金サービス | 6200160603 |
| | | P | | | | P | 海外旅行サービス | 7910980600 | | P | 金融機関を除く事業者向け預金サービス | 6200160606 |
| | | P | | | | P | 海外企画旅行サービス(自社企画旅行) | 7910980603 | | P | 政府向け預金サービス | 6200160609 |
| | | P | | | | P | 海外企画旅行サービス(他社企画旅行) | 7910980606 | | P | 貸付サービス以外の資金運用 | 6200962100 |
| | | P | 3310910300 | | | P | 海外団体旅行サービス | 7910980609 | | P | 貸付サービス以外の資金運用 | 6200962100 |
| | | P | 3310110303 | | | P | 海外乗車船券手配サービス | 7910980612 | | P | 金融商品取引サービス | 6511960300 |
| | | P | 3310110306 | | | P | 海外宿泊手配サービス | 7910980615 | | P | 株式取引サービス | 6511960303 |
| | | P | 3310210309 | | | P | 海外ビジネスホテルマネジメントサービス | 7910160618 | | P | 債券取引サービス | 6511960306 |
| | | P | 3920961200 | | | P | 海外旅行その他手配サービス | 7910980621 | | P | 投資信託取引サービス | 6511960309 |
| | | P | 3920961203 | | | P | 葬儀サービス | 7960980600 | | P | デリバティブ取引サービス | 6511960312 |
| | | P | 4400962100 | | | P | 事業者向け葬儀サービス | 7960160603 | | P | その他の金融商品取引サービス | 6511960399 |
| | | P | 4400962103 | | | P | 一般消費者向け葬儀サービス | 7960260606 | | P | 為替サービス | 6200962100 |
| | | P | 4400962106 | | | P | 公的介護保険が適用される高齢者介護サービス | 8540260600 | | P | 内閣為替サービス | 6200962103 |
| | | P | | | | P | 住宅サービス(福祉用具のレンタルを除く) | 8540260603 | | P | 外閣為替サービス | 6200962106 |
| | | P | | | | P | 福祉用具のレンタル | 8540210606 | | P | 預金・貸出業務サービス | 6200962400 |
| | | P | | | | P | 施設サービス | 8540260609 | | P | 預金・貸出業務サービス | 6200962403 |
| | | P | | | | P | 地域密着型サービス | 8540260612 | | P | 生命保険等代理サービス | 6740160300 |
| | | P | 6810963600 | | | P | その他の高齢者向け介護サービス | 8540260699 | | P | 生命保険等代理サービス | 6740160303 |
| | | P | 6810963603 | | | P | 簡易郵便局業務受託サービス | 8620160300 | | P | 損害保険等代理サービス | 6740160600 |
| | | P | 6810963900 | | | P | 簡易郵便局業務受託サービス | 8620160303 | | P | 損害保険等代理サービス | 6740160603 |
| | | P | 6810963903 | | | P | 産業用機械器具の保守・修理サービス | 9010160300 | | P | 金融代理サービス | 6630160300 |
| | | P | 6810964200 | | | P | 産業機械の保守・修理サービス | 9010160303 | | P | 金融商品仲介サービス | 6630160303 |
| | | P | 6810964203 | | | P | 工作機械の保守・修理サービス | 9010160306 | | | 信託契約代理サービス | 6630160306 |
| | | P | 6810264206 | | | P | 土木・建設機械の保守・修理サービス | 9010160309 | | | 銀行代理サービス | 6630160309 |
| | | P | 6810964209 | | | P | 医療用機器の保守・修理サービス | 9010160312 | | | その他の金融代理サービス | 6630160399 |
| | | | | | | P | 商業用機械・設備の保守・修理サービス | 9010160315 | | | | |

(注) 分類コード5、6桁目
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1: 事業者向け
 2: 一般消費者向け
 6: 輸出向け
 9: 混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 有形財
 2: 無形財
 4: 卸売サービス
 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

大分類 Q 複合サービス事業

| JSIC | | 二次産業生産物リスト | | | JSIC | | 二次産業生産物リスト | | | JSIC | | 二次産業生産物リスト | | |
|-----------------|--------------------|------------|---|------------|-----------------|-------|------------|-----------------|------------|-----------------|-------|------------|----------|-------|
| 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード |
| Q | 複合サービス事業 | 8700160300 | 協同組合組合員向け指導サービス | 8700160300 | | | P | 共済サービス | 6730960300 | | | | | |
| 87 | 協同組合(他に分類されないもの) | 8700160303 | 協同組合組合員向け指導サービス | 8700160303 | | | P | 個人共済サービス | 6730260303 | | | | | |
| 872 | 事業協同組合(他に分類されないもの) | P | 卸売サービス | | | | P | 団体共済サービス | 6730160306 | | | | | |
| 8721 | 事業協同組合(他に分類されないもの) | P | 卸売サービス | | | | P | 個人年金共済サービス | 6730260309 | | | | | |
| | | P | 小売サービス | | | | P | 団体年金共済サービス | 6730160312 | | | | | |
| | | P | 小売サービス | | | | P | 一般消費者向け火災共済サービス | 6730260315 | | | | | |
| | | P | 工事 | | | | P | 事業者向け火災共済サービス | 6730160318 | | | | | |
| | | P | 工事 | | | | P | 自動車共済サービス | 6730960321 | | | | | |
| | | P | 資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く) | 7299260600 | | | P | 傷害共済サービス | 6730960324 | | | | | |
| | | P | 資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く) | 7299260603 | | | P | 事業者向け傷害共済サービス | 6730160327 | | | | | |
| | | P | 職業技能教授サービス | 8240260300 | | | P | 海上・運送共済サービス | 6730160330 | | | | | |
| | | P | 職業技能教授サービス | 8240260303 | | | P | その他の損害共済サービス | 6730960399 | | | | | |
| | | P | 研修・職業訓練受託サービス | 8220160300 | | | P | 債務保証サービス | 6614960300 | | | | | |
| | | P | 研修・職業訓練受託サービス | 8220160303 | | | P | 一般消費者向け債務保証サービス | 6614260303 | | | | | |
| | | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室・ホール等賃貸サービスを除く) | 6810162400 | | | P | 事業者向け債務保証サービス | 6614160306 | | | | | |
| | | P | 事務所用建物賃貸サービス | 6810162403 | | | | | | | | | | |
| | | P | 店舗用建物賃貸サービス | 6810162406 | | | | | | | | | | |
| | | P | 物流施設賃貸サービス | 6810162409 | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 6810162499 | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の事業者向けサービス | 9290169900 | | | | | | | | | | |
| | | P | その他の事業者向けサービス | 9290169999 | | | | | | | | | | |
| | | P | 事務代行サービス(別掲を除く) | 9290160900 | | | | | | | | | | |
| | | P | 事務代行サービス(別掲を除く) | 9290160903 | | | | | | | | | | |
| | | P | 事業者向け貸付サービス | 6200161200 | | | | | | | | | | |
| | | P | 金融機関向け貸付サービス | 6200161203 | | | | | | | | | | |
| | | P | 金融機関を除く事業者向け貸付サービス | 6200161206 | | | | | | | | | | |
| | | P | 政府向け貸付サービス | 6200161209 | | | | | | | | | | |
| | | P | 生命保険等代理サービス | 6740160300 | | | | | | | | | | |
| | | P | 生命保険等代理サービス | 6740160303 | | | | | | | | | | |
| | | P | 損害保険等代理サービス | 6740160600 | | | | | | | | | | |
| | | P | 損害保険等代理サービス | 6740160603 | | | | | | | | | | |

(注)分類コード(5, 6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1: 事業者向け 1: 有形財
 2: 一般消費者向け 2: 無形財
 6: 輸出向け 4: 卸売サービス
 9: 混在・不明 5: 小売サービス
 6: サービス(卸売・小売を除く)
 9: 混在・不明

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | H 運輸業、郵便業、Q 複合サービス事業 |
| 中分類 | 49 郵便業(信書便事業を含む)、86 郵便局 |
| 小分類 | 491 郵便業(信書便事業を含む)、861 郵便局、862 郵便局受託業 |
| 細分類 | 4911 郵便業(信書便事業を含む)、8611 郵便局、8621 簡易郵便局、8629 その他の郵便局受託業 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原産生産物リスト | | | |
|-----------------|-------------|---|-----------------------|------------|--|-----------------|----------|------------------------------------|-----------------|-------|---|---------------|---|---|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | |
| 1 | 64101020101 | 小荷物・文書・手紙の輸送サービス | 1 | 7011100000 | 小荷物・文書・手紙の輸送サービス | 1 | 53.10.11 | 新聞及び定期刊行物に関するユニバーサルサービス義務による郵便サービス | 1 | 32610 | 未使用の切手、収入印紙、類似のスタンプ、小切手用紙、銀行券、証券・債権及び類似の文書の証書 | 1 | 小荷物・文書・手紙の輸送サービス | | |
| | 64101020101 | | 1.01 | 7011100003 | 文書及び荷物の駅間輸送 | | | | 1.01 | | | | 文書及び荷物の駅間輸送 | ある輸送拠点から別の輸送拠点への小型パッケージ、書類及び手紙の輸送 ○駅間、またはバスターミナル間、または空港間までの小規模の荷物及び小包の輸送。 | |
| | 64101020101 | | 1.02 | 7011100006 | 小荷物・文書・手紙のその他の輸送サービス | 2 | 53.10.12 | 手紙に関連したユニバーサルサービス義務による郵便サービス | 2 | 38962 | 郵便切手、収入印紙、消印スタンプ、初日カバー、切手又は印紙を貼った書類など | 1.02 | 小荷物・文書・手紙のその他の輸送サービス | | |
| 2 | 64101030101 | 購入品・サービス品の地域輸送、配達 | 2 | 7011125000 | 購入品・サービス品の地域輸送、配達(新聞の購読者への地域輸送、配達を含む) | 3 | 53.10.13 | 小包に関連した普遍的なサービス義務に基づく郵便事業 | 3 | 68011 | 手紙に関連した郵便サービス | 2 | 購入品・サービス品の地域輸送、配達 | | |
| | 64101060204 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した商品の航空輸送 | 3 | 7011500000 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した商品の航空輸送 | 4 | 53.10.14 | 郵便局カウンターサービス | 4 | 68012 | 小包に関連した郵便サービス | 3 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した商品の航空輸送 | 室温調節しながら行う、箱詰め方式およびパレタイジング方式による腐敗しやすい商品の航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 ・定期旅客航空路線による商品の輸送。 ・室温調節しながら行う、箱詰め方式およびパレタイジング方式による商品の航空輸送。(一貫輸送コンテナを含まず、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含む。) | |
| | 64101060204 | | 3.01 | 7011500003 | 東にした郵便物の国内定期航空輸送 | 6 | 64.19.11 | 法人預金者向け預金サービス | 6 | 68019 | その他の郵便サービス | | | | |
| | 64101060204 | | 3.02 | 7011500006 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した商品の国内定期航空輸送 | 7 | 64.19.12 | 他の預金者向け預金サービス | 7 | 68021 | 国内宅配便サービス | | | | |
| | 64101060204 | | 3.03 | 7011500009 | 東にした郵便物の国際定期航空輸送 | 8 | 64.19.12 | 金融機関による産業間信用供与サービス | 8 | 68022 | 国際宅配便サービス | | | | |
| | 64101060204 | | 3.04 | 7011500012 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国際定期航空輸送 | 9 | 64.19.21 | 金融機関による消費者信用供与サービス | 9 | 68030 | 地元の配送サービス | | | | |
| | 64101060204 | | 3.05 | 7011500015 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国内不定期航空輸送 | 10 | 64.19.22 | 金融機関による住宅ローン信用供与サービス | 10 | 71121 | 法人預金者向け預金サービス | | | | |
| | 64101060204 | | 3.06 | 7011500018 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国際不定期航空輸送 | 11 | 64.19.23 | 金融機関による住宅ローン信用供与サービス | 11 | 71122 | 他の預金者向け預金サービス | | | | |
| | | | | | | 12 | 64.19.24 | 金融機関による非住宅ローン信用供与サービス | 12 | 71131 | 住宅ローンサービス | | | | |
| | | | | | | 13 | 64.19.25 | 金融機関による商業用非担当信用供与サービス | 13 | 71132 | 住宅ローン以外の担当ローンサービス | | | | |
| | | | | | | 14 | 64.19.26 | 金融機関によるクレジットカードサービス | 14 | 71133 | 事業以外の目的の個人向け非担当ローンサービス | | 3.01 | 東にした郵便物の国内定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節なしで行う、郵便物の一括国内航空輸送。サービスは国の郵便システムに代わって実施され、郵便サービスの一部として、空港から空港まで行われる。 除かれるもの: ・個別の書類または小包の輸送。 |
| | | | | | | 15 | 64.19.29 | 金融機関によるその他の信用供与サービス | 15 | 71134 | クレジットカードローンサービス | | | | |
| | | | | | | 16 | 64.19.30 | 他に分類されないその他の金融仲介サービス | 16 | 71135 | 事業目的の非担当ローンサービス | | | | |
| | | | | | | 17 | 65.11.10 | 生命保険サービス | 17 | 71139 | 他の信用供与サービス | | | | |
| | | | | | | | | | 18 | 71311 | 生命保険サービス | | | | |
| | | | | | | | | | 19 | 71321 | 死亡事故及び手足切断の際の保険サービス | | | | |
| | | | | | | | | | 20 | 71322 | 健康保険サービス | | | | |
| | | | | | | | | | 21 | 71610 | 保険の仲介及び代理店サービス | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 3.02 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した商品の国内定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節なしで行う、箱詰め方式及びパレタイジング方式による腐敗しやすい商品の国際航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 |
| | | | | | | | | | | | | | 3.03 | 東にした郵便物の国際定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節なしで行う、郵便物の一括国際航空輸送。サービスは国の郵便システムに代わって実施され、郵便サービスの一部として、空港から空港まで行われる。 除かれるもの: ・個別の書類または小包の輸送。 |
| | | | | | | | | | | | | | 3.04 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国際定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節なしで行う、箱詰め方式及びパレタイジング方式による腐敗しやすい商品の国際航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 |
| | | | | | | | | | | | | | 3.05 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国内不定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づくものを除き、室温調節なしで行う、箱詰め方式およびパレタイジング方式による腐敗しやすい商品の国内航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 |
| | | | | | | | | | | | | | 3.06 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、パレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国際不定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づくものを除き、室温調節なしで行う、箱詰め方式およびパレタイジング方式による腐敗しやすい商品の国際航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 |
| | | | | | | | | | | | | | 4 | 郵便局カウンターサービス | 郵便局窓口で扱われる切手の販売、公証書簡、郵便書留、小包などのサービス |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | H 運輸業、郵便業、Q 複合サービス事業 |
| 中分類 | 49 郵便業(信書便事業を含む)、86 郵便局 |
| 小分類 | 491 郵便業(信書便事業を含む)、861 郵便局、862 郵便局受託業 |
| 細分類 | 4911 郵便業(信書便事業を含む)、8611 郵便局、8621 簡易郵便局、8629 その他の郵便局受託業 |

| E列 一次原産生産物リスト | | F列 二次原産生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | | |
|---------------|--|---|------------|-------------------------------|---|------------------------------|---------------------|------|------------------------|--|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 類出単語・テキストマイニングを参照にした分類 | 回答項目例 |
| 1 | 小荷物・文書・手紙の輸送サービス | | 4910860300 | 郵便サービス | | | <平成23年産業連関表> | | <862 郵便局受託業> | |
| 1.01 | 文書及び荷物の駅間輸送 | ある輸送拠点から別の輸送拠点への小型パッケージ、書類及び手紙の輸送 ○駅間、またはバスターミナル間、または空港間までの小規模の荷物及び小包の輸送。 | 4910160303 | 郵便サービス | 郵便物又は信書便物を引受・取集・区分・配達するサービス。 ○日本郵便株式会社による郵便サービス、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)による民間信書便サービス ×日本郵便株式会社以外の事業者が収受する切手・ハガキの販売手数料 | | 細品目(10桁)名 郵便・信書便 | | 郵便局窓口サービス | 郵便貯金窓口事務受託手数料 郵便保険窓口受託手数料 郵便局窓口事務受託手数料 簡易郵便局手数料 |
| 1.02 | 小荷物・文書・手紙のその他の輸送サービス | | 8620160300 | 簡易郵便局業務受託サービス | | | 郵便・信書便 | | 郵便サービス | 郵便基本料金 郵便加算料金 切手類販売手数料 |
| | | | 8620160303 | 簡易郵便局業務受託サービス | 日本郵便株式会社より、簡易郵便局業務を受託するサービス。簡易郵便局の受託者が株式会社ゆうちょ銀行又は株式会社かんぽ生命保険から窓口業務を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○簡易郵便局業務の委託手数料(基本額、取扱料、加算額)、株式会社ゆうちょ銀行・株式会社かんぽ生命保険からの窓口業務の委託手数料 | | <平成24年経済センサス-活動調査> | | 郵便貯金サービス | 貯金収入 貯金基本額 貯金加算額 |
| | | | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの) | | 本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえて検討 | <サービス産業動向調査> | | 資金決済サービス | 内国為替手数料 |
| | | | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの、常温) | 個別契約による、温度管理を行わない宅配便サービス(メール便を含む。) | 日本郵便の事業計画より確認されたため、設定 | 郵便業(信書便事業を含む) | | 卸売・小売サービス | 商品販売収入 |
| | | | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの、冷蔵・冷凍) | 個別契約による、温度管理を行う(冷蔵または冷凍)宅配便サービス。 | 大口・法人割引の適用を受ける郵便物を想定 | <特定信書便事業の現況> | | その他 | 印刷等受託料 |
| | | | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの) | | | 調査品目名 | | (回答のあった事業数: 9) | |
| | | | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの、常温) | 個別契約によるもの以外の、温度管理を行わない宅配便サービス(メール便を含む。) | 日本郵便の事業計画より確認されたため、設定 | 調査品目名 | | | |
| | | | P | 宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの、冷蔵・冷凍) | 個別契約によるもの以外の、温度管理を行う(冷蔵または冷凍)宅配便サービス。 | 大口・法人割引の適用を受けない通常価格の郵便物を想定 | 調査品目名 | | | |
| 2 | 購入品・サービス品の地域輸送、配達 | | | | | 調査として想定されないため規定しない。 | | | | |
| 3 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、ハレタイジング方式及びその他の梱包した商品の航空輸送 | 室温調節しながら行う、箱詰め方式およびハレタイジング方式による腐敗しにくい商品の航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 ・定期旅客航空路線による商品の輸送。 ・室温調節しながら行う、箱詰め方式およびハレタイジング方式による商品の航空輸送。(一貫輸送コンテナを含まず、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含む。) | | | | | | | | |
| 3.01 | 東にした郵便物の国内定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節なしで行う、郵便物の一括国内航空輸送。 サービスは国の郵便システムに代わって実施され、郵便サービスの一部として、空港から空港まで行われる。 除かれるもの: ・個別の書袋または小包の輸送。 | | | | | | | | |
| 3.02 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、ハレタイジング方式及びその他の梱包した商品の国内定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節しながら行う、箱詰め方式およびハレタイジング方式による腐敗しにくい商品の国内航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 | | | | | | | | |
| 3.03 | 東にした郵便物の国際定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節なしで行う、郵便物の一括国際航空輸送。 サービスは国の郵便システムに代わって実施され、郵便サービスの一部として、空港から空港まで行われる。 除かれるもの: ・個別の書袋または小包の輸送。 | | | | | | | | |
| 3.04 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、ハレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国際定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づき、室温調節しながら行う、箱詰め方式およびハレタイジング方式による腐敗しにくい商品の国際航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 | | | | | | | | |
| 3.05 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、ハレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国内不定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づくものを除き、室温調節なしで行う、箱詰め方式およびハレタイジング方式による腐敗しにくい商品の国内航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 | | | | | | | | |
| 3.06 | 腐敗しにくい・箱詰め(室温調節なし)方式、ハレタイジング方式及びその他の梱包した一般貨物の国際不定期航空輸送 | 公表されたタイムスケジュールに基づくものを除き、室温調節なしで行う、箱詰め方式およびハレタイジング方式による腐敗しにくい商品の国際航空輸送。輸送は空港から空港までであり、道路輸送によるピックアップ、配達、またはその両方を含まない。 除かれるもの: ・生物、人間の遺体その他の特別な取り扱いが必要な物品の室温調節なしの航空輸送。 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------------|-------------------------------------|---|---|---|---|
| 4 | 郵便局カウンターサービス | 郵便局窓口で扱われる切手の販売、公証書簡、郵便書留、小包などのサービス | | - | | 前出の「宅配便サービス(個別契約によるもの)」又は「宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの)」に含まれる |
| | | | P | 3PLサービス | | 本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 3PLサービス | 荷主企業に対し、生産から販売に至る物流業務全体の提案から運営までを包括的に担うサービス。 | 日本郵便の事業計画より確認されたため、設定 |
| | | | P | 倉庫サービス(3PLサービスに係るものを除く) | | 本分類については、H 運輸業、郵便業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 倉庫サービス(3PLサービスに係るもの及び冷蔵倉庫を除く) | 冷蔵倉庫を除く倉庫による保管サービス(3PLサービス提供事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスを除き、トランクルームを含む。) | 日本郵便の事業計画より確認されたため、設定 |
| | | | P | 冷蔵倉庫サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 冷蔵倉庫による保管サービス(3PLサービス提供事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスを除く。) | |
| | | | P | その他の貨物自動車運送サービス(3PLサービスに係るものを除く) | | |
| | | | P | その他の貨物自動車運送サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 引越サービス、宅配便サービス以外の貨物自動車運送サービス(3PLサービス提供事業者が同サービスの一環として行っている運送サービスを除く。) | 日本郵便の事業計画より確認されたため、設定 |
| | | | P | 自動車による液体・気体のバルク輸送 | 引越サービス、宅配便サービス以外の貨物自動車運送サービス | |
| | | | P | 自動車による固体のバルク輸送 | 自動車による固体のバルク輸送 | |
| | | | P | 自動車による箱詰めまたはその他梱包商品等の輸送(常温、郵便物) | 自動車による温度管理を行わない箱詰めまたはその他梱包商品等の輸送(郵便物) | |
| | | | P | 自動車による箱詰めまたはその他梱包商品等の輸送(常温、郵便物以外) | 自動車による温度管理を行わない箱詰めまたはその他梱包商品等の輸送(郵便物以外) | |
| | | | P | 自動車による箱詰めまたはその他梱包商品等の輸送(冷蔵・冷凍) | 自動車による温度管理を行う箱詰めまたはその他梱包商品等の輸送 | |
| | | | P | 自動車による自動車・軽量トラックの輸送 | 自動車による自動車・軽量トラックの輸送 | |
| | | | P | 自動車による家畜の輸送 | 自動車による家畜の輸送 | |
| | | | P | 小売サービス | | 本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 小売サービス | 小売サービス | 日本郵便の事業計画より確認されたため、設定 |
| | | | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く) | | 本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 事務所用建物賃貸サービス | 事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | 日本郵便の事業計画より確認されたため、設定 |
| | | | P | 店舗用建物賃貸サービス | 店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | |
| | | | P | 店舗用建物賃貸サービス(小売サービス) | 小売店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | |
| | | | P | 店舗用建物賃貸サービス(飲食サービス) | 飲食店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | |
| | | | P | その他の店舗用建物賃貸サービス | 上記以外の用途に用いられる店舗を賃貸するサービス。 | |
| | | | P | 物流施設賃貸サービス | 物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | |
| | | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス | |
| | | | P | その他の事業者向けサービス | | |
| | | | P | その他の事業者向けサービス | 他に分類されないその他の事業に対するサービス。 ○物品消毒、産業用設備洗浄、看板書き、新聞切替、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のものを行うもの) | 国からの印紙売捌き事務受託、地方自治体からの行政事務受託を想定して設定 |
| | | | P | 金融代理サービス | | |
| | | | P | 金融商品仲介サービス | 金融商品取引業又は登録金融機関の委託を受けて、有価証券の売買の媒介を行うサービス。 | 日本郵便の行う国債、投資信託の販売を想定して設定 |
| | | | P | 信託契約代理サービス | 信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行うサービス。 | |
| | | | P | 銀行代理サービス | 委託を受けた銀行のために、預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介、資金の貸付又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介、為替取引を内容とする契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。 | 日本郵便がゆうちょ銀行の代理店として行う、貯金、振込を想定して設定 |
| | | | P | その他の金融代理サービス | その他の金融代理サービス。 ○商品先物取引仲介サービス、信用金庫代理サービス、信用協同組合代理サービス、労働金庫代理サービス、農林中央金庫代理サービス、農業協同組合又は水産業協同組合法に基づく特定信用事業代理サービス | |
| | | | P | 生命保険等代理サービス | | |
| | | | P | 生命保険等代理サービス | 生命保険会社の委託を受け、又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その生命保険会社のために保険契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。(少額短期保険や共済における生命保険代理業務も含む) | 日本郵便がかんばん生命等の代理店として行う窓口業務を想定して設定 |
| | | | P | 損害保険等代理サービス | | |
| | | | P | 損害保険等代理サービス | 損害保険会社の委託を受け、又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その損害保険会社のために保険契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。(少額短期保険や共済における損害保険代理業務も含む) | 日本郵便HPより確認されたため、副業として設定 |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | Q 複合サービス事業 |
| 中分類 | 87 協同組合(他に分類されないもの) |
| 小分類 | 871 農林水産業協同組合(他に分類されないもの) |
| 細分類 | 8711 農業協同組合(他に分類されないもの)、8712 漁業協同組合(他に分類されないもの)、8713 水産加工業協同組合(他に分類されないもの)、8714 森林組合(他に分類されないもの) |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 UT-22130(Water, Sewage and Other Systems) | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 GPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原産生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|---------------------|--|------------|---|-----------------|----------|--------------------------|-----------------|-------|-------------------------------|---|---|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 34301010201 | 市民・社会組織会員サービス | 1 | 7005023000 | 市民・社会組織会員サービス | 1 | 94.11.10 | 事業及び雇用主団体によるサービス | 1 | 95110 | 事業及び雇用主団体によるサービス | 1 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などのサービスの提供を含む場合もある。 <除外するもの> ・宗教信徒団の会員へのサービス ・舞台芸術団体の会員へのサービス ・その他の文化的団体の会員へのサービス ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 |
| 2 | 34301010301 | その他の会員サービス(宗教集会を含む) | 2 | 7005024000 | その他の会員サービス | 2 | 94.12.10 | 職業団体によるサービス | 2 | 95120 | 職業団体によるサービス | | | |
| | 34301010301 | | 2.01 | 7005024003 | コンドミニアム・住宅所有者協会の会員サービス | 3 | 94.20.10 | 労働組合によるサービス | 3 | 95200 | 労働組合によるサービス | | | |
| | 34301010301 | | 2.02 | 7005024006 | その他の会員サービス(コンドミニアム・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く) | 4 | 94.92.10 | 政治団体によるサービス | 4 | 95920 | 政治団体によるサービス | | | |
| 3 | 81104010107 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 3 | 7017150000 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 5 | 94.99.11 | 人権団体によるサービス | 5 | 95991 | 人権団体によるサービス | | | |
| | | | | | | 6 | 94.99.12 | 環境擁護団体によるサービス | 6 | 95992 | 環境擁護団体によるサービス | | | |
| | | | | | | 7 | 94.99.13 | 特殊グループ擁護サービス | 7 | 95993 | その他の特殊グループ擁護サービス | | | |
| | | | | | | 8 | 94.99.14 | その他の都市改善及びコミュニティ施設支援サービス | 8 | 95994 | その他の都市改善及びコミュニティ施設支援サービス | | | |
| | | | | | | 9 | 94.99.15 | 若者の団体によるサービス | 9 | 95995 | 若者の団体によるサービス | | | |
| | | | | | | 10 | 94.99.16 | 文化及びレクリエーションの協会によるサービス | 10 | 95996 | 認可サービス | | | |
| | | | | | | 11 | 94.99.17 | その他の市民及び社会組織によるサービス | 11 | 95997 | 文化及びレクリエーションの協会(スポーツ又はゲームを除く) | | | |
| | | | | | | 12 | 94.99.19 | 他に分類されないその他の会員制団体によるサービス | 12 | 95998 | その他の市民及び社会組織 | | | |
| | | | | | | 13 | 94.99.20 | 会員制団体による認可サービス | 13 | 95999 | 他に分類されない会員制団体によるその他のサービス | | | |
| | | | | | | | | | | | 2 | その他の会員サービス(宗教集会を含む) | 会費又は同等の支払いの引き換えに、(労働組合、市民、社会的組織、舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植物園、自然地域機関、経済団体又は職業団体以外の) 団体により、会員に各種サービスが提供される。各種サービスは、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含めることができる。 <含まれるもの(例外として):> ・会費、手数料が支払われるかどうかに関わらず、宗教信徒団のために行われる宗教的儀式(例えば、洗礼、堅信礼、結婚式、など)。 <除外するもの> ・会議室、協会のホールなどのレンタル ・別売りされる、教育やトレーニング課程 ・会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する生産物に分類される。 ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | |
| | | | | | | | | | | | 2.01 | コンドミニアム・住宅所有者協会の会員サービス | | |
| | | | | | | | | | | | 2.02 | その他の会員サービス(コンドミニアム・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く) | | |
| | | | | | | | | | | | 3 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる、ビジネス・専門家団体による会員への各種サービス。各種サービスには、非公式又は総会において会員の利益のために代表を務める事、陳情活動をする事、メンバーへの情報の発信と収集、また、会員のミーティングと会議の計画が含まれる。各種サービスには、さらに、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、その他付加的なサービスの提供なども含まれる。 <除外するもの> ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | Q 複合サービス事業 |
| 中分類 | 87 協同組合(他に分類されないもの) |
| 小分類 | 871 農林水産業協同組合(他に分類されないもの) |
| 細分類 | 8711 農業協同組合(他に分類されないもの)、8712 漁業協同組合(他に分類されないもの)、8713 水産加工業協同組合(他に分類されないもの)、8714 森林組合(他に分類されないもの) |

| E列 一次原案生産物リスト | | | F列 二次原案生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|---|--|---------------|-----------------|---|----------------------|---|---|---|----------------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる。市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などのサービスの提供を含む場合もある。 <除外するもの> ・宗教信徒団の会員へのサービス ・舞台芸術団体の会員へのサービス ・その他の文化的団体の会員へのサービス ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | | | | 副業として想定されないため、設定しない。 | <平成23年産業連関表> 細目(10桁)名 | | <871 農林水産業協同組合(他に分類されないもの)> | 信用サービス 信用事業 |
| 2 | その他の会員サービス(宗教集會を含む) | 会費又は同等の支払いの引き換えに、(労働組合、市民、社会的組織、舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植物園、自然地域機関、経済団体又は職業団体以外の) 団体により、会員に各種サービスが提供される。各種サービスは、会員のイベントに関し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含めることができる。 <含まれるもの(例外として)> ・会費、手数料が支払われるかどうかに関わらず、宗教信徒団のために行われる宗教的儀式(例えば、洗礼、堅信礼、結婚式、など)。 <除外するもの> ・会議室、協会のホールなどのレンタル ・別売される、教育やトレーニング課程 ・会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する生産物に分類される。 ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | | | | | 公的金融(FISIM) 民間金融(FISIM) 公的金融(手数料) 民間金融(手数料) 生命保険 損害保険 不動産賃貸業 普通倉庫 冷蔵倉庫 水面倉庫 農業倉庫 漁業倉庫 移動電気通信 その他の電気通信 その他の通信サービス 産業用機械器具(建設機械器具を除く)賃貸業・レンタル 貸自動車・レンタル | | 指導サービス 指導事業 共済サービス 共済事業 財の販売仲介・代理サービス 受託販売 購買品販売 加工品販売 利用事業 保管 生産施設事業 | |
| 2.01 | コンドミニアム・住宅所有者協会の会員サービス | | | | | | | | | |
| 2.02 | その他の会員サービス(コンドミニアム・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く) | | | | | | | | | |
| 3 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる。ビジネス・専門家団体による会員への各種サービス。各種サービスには、非公式又は総会において会員の利益のために代表を務める事、陳情活動をする事、メンバーへの情報の発信と収集、また、会員のミーティングと会議の計画が含まれる。各種サービスには、さらに、会員のイベントに関し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、その他付加的なサービスの提供なども含まれる。 <除外するもの> ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | 8700160300 | 協同組合組合員向け指導サービス | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 | | | |
| | | | 8700160303 | 協同組合組合員向け指導サービス | 賦課金(漁業権行使料を含む)を対価として、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、事業協同組合等が組合員に提供する指導・情報提供サービス | | 倉庫 移動電気通信 その他の電気通信 その他の通信サービス FISIM 金融手数料 生命保険 非生命保険 定型保障 不動産賃貸業 貸自動車 | | | |
| | | | P | 農畜産物(財) | 本分類については、A農業、林業の議論を踏まえて検討 | | <平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 | 内容例示 | | |
| | | | P | 農畜産物(財) | 穀物、野菜、果物、花、工芸作物、家畜等の農畜産物の生産 | 森林組合のキノコ栽培などを想定 | 移動電気通信(音声) | 携帯系による音声伝送サービス | | |
| | | | P | 林産物(財) | 本分類については、A農業、林業の議論を踏まえて検討 | 森林組合による林産物生産を想定して設定 | 電気通信に付帯するサービス | 電気通信業務受託、空港無線電話業務受託、移動無線センター事業 | | |
| | | | P | 林産物(財) | 立木、丸太、苗木等の林産物の生産 | | 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く) | 普通倉庫業(野積倉庫、サイロ倉庫、タンク倉庫、トランクルームなど) | | |
| | | | P | 水産物(財) | 本分類については、B漁業の議論を踏まえて検討 | | 冷蔵倉庫業 | | | |
| | | | P | 水産物(財) | 漁業組合の自営漁業を想定 | | 金融、保険事業 | 貸金業、保険業(保険代理業)など | | |
| | | | P | 農業サービス | 本分類については、A農業、林業の議論を踏まえて検討 | | 事務所等賃貸(1か月未満の賃貸物件) | 比較的短期(通例時間別、日別又は週別)の事務所、店舗などの賃貸事業 貸事務所、貸会議室など | | |
| | | | P | 農業サービス | 農作業、家畜の人工受精の請負、カントリーエレベーター等での乾燥など農業に係る作業等の請負サービス ×倉庫サービス | 農協の利用事業を想定して設定 | 物品賃貸業・産業用機械器具(建設機械器具を除く) | 各種産業用に今日する機械器具(建設機械器具を除く)の賃貸事業 農業・林業・水産業用機械・設備など | | |
| | | | P | 林業サービス | 本分類については、A農業、林業の議論を踏まえて検討 | | 物品賃貸業・自動車 | 自動車の賃貸事業 乗用車、トラック、マイクロバスなど | | |
| | | | P | 林業サービス | 森林組合の利用事業を想定して設定 | | <サービス産業動向調査> 調査品目名 | | | |
| | | | P | 漁業サービス | 本分類については、B漁業の議論を踏まえて検討 | | 移動電気通信業 | | | |
| | | | P | 漁業サービス | 漁業、養殖業に係る作業等の請負サービス ×倉庫サービス | 漁協の利用事業を想定して設定 | 電気通信に付帯するサービス業 | | | |
| | | | P | 工事 | 本分類については、D建設業の議論を踏まえて検討 | | 倉庫業 | | | |
| | | | P | 工事 | 既存の統計より確認できたため、森林組合の副業として設定 | | 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く) | | | |
| | | | P | 食品(財) | 本分類については、E製造業の議論を踏まえて検討 | | 物品賃貸業(自動車賃貸業を除く) | | | |
| | | | P | 食品(財) | 農産物、畜産物、水産物の加工食品、氷等の製造 | | 自動車賃貸業 | | | |
| | | | P | 木材・木製品、家具(財) | 本分類については、E製造業の議論を踏まえて検討 | | | | | |

| | | | | | | <平成28年度全国銀行財務諸表分析 勘定科目> | |
|--|--|---|------------------------------------|--|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| | | | | | | 調査品目名 | |
| | | P | 木材・木製品、家具(財) | 木材・木製品、家具等の製造 | 森林組合HPなどより確認できたため設定 | | |
| | | P | 電気 | 発電事業者によって発電され、送配電システムを通じて、一般の需要に応じて、小売電気事業者により小売供給される電気をいう。販売先別に「卸売(電気事業者向け)」、「小売(電力)」、「事業所向け」、「小売(電灯)」(主に家庭向け)に区分される。 | 本分類については、F電気・ガス・熱供給・水道業の議論を踏まえて検討 | 受入為替手数料 | 内国為替受入手数料(銀行間手数料を含む)+外国為替受入手数料 |
| | | P | 電気(卸売) | 発電事業者が、原子力発電、火力発電、再生可能エネルギー、水力発電などによって発電し、小売電気事業者等の電気事業者に販売する電気をいう。小売電気事業者が、購入した電気を他の小売電気事業者に販売するケースを含む。 例:地帯間販売電力料、他社販売電力料 | 既存の統計より産出が想定されるため、副業として設定 | その他の役務収益 | その他の受入手数料(受入保証料、代理業務手数料等)+その他 |
| | | P | 電気(小売(電力)) | 小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて(事業所向け)、販売(小売供給)する業務用の電気をいう。 例:電力料 | | 信託報酬 | 信託勘定における収益 |
| | | P | 電気(小売(電灯)) | 小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて(主として家庭向け)、販売(小売供給)する家庭用の電気をいう。 例:電灯料 | | <平成28年度生命保険事業概況 保険料明細表> | |
| | | P | 情報提供サービス(ウェブ情報検索・提供サービスに含まれるものを除く) | 各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報としてインターネット以外の方法により提供するサービスをいう。 ○(「市場調査・世論調査・社会調査サービス」、「新聞業」及び「ニュース配信業」に該当するものを除く)。 | 本分類については、G情報通信業の議論を踏まえて検討 | 調査品目名 | |
| | | P | 情報提供サービス(ウェブ情報検索・提供サービスに含まれるものを除く) | 各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報としてインターネット以外の方法により提供するサービスをいう。 ○(「市場調査・世論調査・社会調査サービス」、「新聞業」及び「ニュース配信業」に該当するものを除く)。 | 既存の統計より確認できたため、漁業無線を想定して、副業として設定 | 個人保険 | |
| | | P | 倉庫サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 冷蔵倉庫を除く倉庫による保管サービス(3PLサービス提供事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスを除き、トランクルームを含む)。 | 本分類については、H運輸業、郵便業の議論を踏まえて検討 | 個人年金保険 | |
| | | P | 倉庫サービス(3PLサービスに係るもの及び冷蔵倉庫を除く) | 冷蔵倉庫を除く倉庫による保管サービス(3PLサービス提供事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスを除く)。 | 既存の統計より確認できたため、JAの農業倉庫を想定して設定 | 団体保険 | |
| | | P | 冷蔵倉庫サービス(3PLサービスに係るものを除く) | 冷蔵倉庫による保管サービス(3PLサービス提供事業者が同サービスの一環として行っている保管サービスを除く)。 | 既存の統計より確認できたため、漁業組合を想定して設定 | 団体年金保険 | |
| | | P | 小売サービス | 産業機械、生産資材、食料品、燃料、自動車等の小売 | 本分類については、I卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 | 財形保険 | |
| | | P | 小売サービス | 産業機械、生産資材、食料品、燃料、自動車等の小売 | 既存の統計より確認できたため、副業として設定 | 財形年金保険 | |
| | | P | 卸売サービス | 農産物、林産物、水産物等の卸売 | 本分類については、I卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 | 医療保障保険 | |
| | | P | 卸売サービス | 農産物、林産物、水産物等の卸売 | 既存の統計より確認できたため、副業として設定 | 就業不能保障保険 | |
| | | P | 不動産売買代理・仲介サービス | 売主、買主からの依頼を受けて、住宅売買を代理・仲介するサービス。 | 本分類については、K不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 | 受再保険 | |
| | | P | 住宅売買代理・仲介サービス | 売主、買主からの依頼を受けて、住宅の売買を代理・仲介するサービス。 | 既存の統計より産出が想定されるため、副業として設定 | <平成27年度損害保険料率算出機構統計業> | |
| | | P | 非住宅用建物売買代理・仲介サービス | 売主、買主からの依頼を受けて、非住宅用建物の売買を代理・仲介するサービス。 | | 自動車損害賠償責任保険 | |
| | | P | 土地売買代理・仲介サービス | 売主、買主からの依頼を受けて、土地(取壊し予定の建物が付着しているものも含む)の売買を代理・仲介するサービス。 | | 自動車保険 | |
| | | P | 不動産賃貸代理・仲介サービス | 貸主、借主からの依頼を受けて、住宅の賃貸を代理・仲介するサービス。 | 本分類については、K不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 | 火災保険 | |
| | | P | 不動産賃貸代理・仲介サービス | 貸主、借主からの依頼を受けて、住宅の賃貸を代理・仲介するサービス。 | 既存の統計より産出が想定されるため、副業として設定 | 地震保険 | |
| | | P | 住宅賃貸代理・仲介サービス | 貸主、借主からの依頼を受けて、住宅の賃貸を代理・仲介するサービス。 | | 傷害保険 | |
| | | P | 非住宅用建物賃貸代理・仲介サービス | 貸主、借主からの依頼を受けて、非住宅用建物の賃貸を代理・仲介するサービス。 | | | |
| | | P | 土地賃貸代理・仲介サービス | 貸主、借主からの依頼を受けて、土地の賃貸を代理・仲介するサービス。 | | | |
| | | P | 住宅管理サービス | 戸建住宅所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を行うサービス。 | 本分類については、K不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 | | |
| | | P | 分譲マンション管理サービス | 分譲マンション所有者(管理組合等を含む)の委託を受けて、建物の保全業務等の管理を行うサービス。 | | | |
| | | P | 賃貸用共同住宅管理サービス | 賃貸用のマンションやアパートの所有者等の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を行うサービス。 | 既存の統計より産出が想定されるため、副業として設定 | | |
| | | P | 産業用機械器具のレンタル | 産業、工作、土木・建設用機械などのレンタル。 | 本分類については、K不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 | | |
| | | P | 産業機械のレンタル | 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鋸山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型などのレンタル。 | 既存の統計より、農業機械、林業機械等のレンタルを想定して設定 | | |
| | | P | 工作機械のレンタル | 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む)のレンタル。 | | | |
| | | P | 土木・建設機械のレンタル | 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板などのレンタル。建設資材のリースも含む。 | | | |
| | | P | 医療用機器のレンタル | 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器などのレンタル。 | | | |
| | | P | 商業用機械・設備のレンタル | 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品などのレンタル。 | | | |
| | | P | 通信機器・周辺機器のレンタル | 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビなどのレンタル。 | | | |
| | | P | サービス業用機械・設備のレンタル | 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などのレンタル。 | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|----------------------|--|-----------------------------------|
| | | | P | その他の産業用機械・設備のレンタル | 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレット、などを含む。)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)などのレンタル。 | |
| | | | P | 国内旅行サービス | 国内旅行に関する旅行サービス | 本分類については、N生活関連サービス業、娯楽業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 国内企画旅行サービス(自社企画旅行) | 旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより国内旅行を実施するサービス。ただし、国内ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 国内企画旅行サービス(他社企画旅行) | 他の旅行者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者を支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行者が実施する国内旅行を代売するサービス。なお、旅行者代理業者が所属旅行者に代理して販売するサービスを含む。 | 既存の統計より産出が想定されるため、JAの副業として設定 |
| | | | P | 国内団体旅行サービス | 旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者を支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより国内旅行を実施するサービス。ただし、国内ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 国内乗車船券手配サービス | 旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が運送機関の提供する国内での運送サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。ただし、標準旅行業約款にいう手配旅行契約に基づかない仲介等のみを行うもの及び国内ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 国内宿泊手配サービス | 旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が宿泊機関の提供する国内での宿泊サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。ただし、標準旅行業約款にいう手配旅行契約に基づかない仲介等のみを行うもの及び国内ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 国内ビジネストラベルマネジメントサービス | 国内でのビジネストラベルに必要な航空会社やホテルの選定・予約・手配を一括して請け負うサービス。 | |
| | | | P | 国内旅行その他手配サービス | 旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が国内旅行に関する各種サービス(国内乗車船券手配サービス、国内宿泊手配サービスに当たるものを除く。)の提供を受けることができるように手配するサービス。レンタカー、ガイド、食事、観劇等のチケット等の手配を含む。また、旅券、査証などの取得や出入国書類の作成などの渡航手続の代行、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成など旅行相談に係るサービスを含み、標準旅行業約款にいう手配旅行契約に基づかない仲介等のみを行うもの及び国内ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 海外旅行サービス | 海外旅行に関する旅行サービス | 本分類については、N生活関連サービス業、娯楽業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 海外企画旅行サービス(自社企画旅行) | 旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより海外旅行を実施するサービス。ただし、海外ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 海外企画旅行サービス(他社企画旅行) | 他の旅行者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者を支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行者が実施する海外旅行を代売するサービス。なお、旅行者代理業者が所属旅行者に代理して販売するサービスを含む。 | 既存の統計より産出が想定されるため、JAの副業として設定 |
| | | | P | 海外団体旅行サービス | 旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者を支払うべき旅行代金の額を定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより海外旅行を実施するサービス。ただし、海外ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 海外乗車船券手配サービス | 旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が運送機関の提供する海外での運送サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。ただし、標準旅行業約款にいう手配旅行契約に基づかない仲介等のみを行うもの及び海外ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 海外宿泊手配サービス | 旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が宿泊機関の提供する海外での宿泊サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。ただし、標準旅行業約款にいう手配旅行契約に基づかない仲介等のみを行うもの及び海外ビジネストラベルマネジメントサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 海外ビジネストラベルマネジメントサービス | 海外へのビジネストラベルに必要な航空会社やホテルの選定・予約・手配を一括して請け負うサービス。 | |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---------------------------------|---|--------------------------------------|
| | | | P | 海外旅行その他手配サービス | 旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が海外旅行に関する各種サービス(海外乗車船券手配サービス、海外宿泊手配サービスに当たるものを除く。)の提供を受けることができるように手配するサービス。レンタカー、ガイド、食事、観劇等のチケット等の手配を含む。また、旅券、査証などの取得や出入国書類の作成などの渡航手続の代行、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成など旅行相談に係るサービスを含み、標準旅行業約款にいう手配旅行契約に基づかない仲介等のみを行うもの海外ビジネスオペレーションサービスに当たるものを除く。 | |
| | | | P | 葬儀サービス | 主として死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供を含む複合的なサービスをいう。祭壇等の道具の貸出し、通夜・葬儀式の進行、運営その他に関する便益の提供及びこれに付随する物品の給付などのうち複数のサービスを提供する。式典進行・設営・葬具以外のサービスを単独で提供する場合は、それぞれの該当する生産物に含むものとする。 | 本分類については、N生活関連サービス業、娯楽業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 事業者向け葬儀サービス | 事業者が施主となって執行される葬儀のためのサービスをいう ○社葬など | 既存の統計より確認できたため、JAの副業として設定 |
| | | | P | 一般消費者向け葬儀サービス | 一般消費者が喪主又は施主となって執行される葬儀のためのサービスをいう | |
| | | | P | 葬式サービス(式典進行・設営・葬具) | 箱、式場・祭壇設営、受付記憶用事務用品、遺影写真、司会・進行、式場案内等。 | |
| | | | P | 葬式サービス(会場・室料) | 式場・控室等の会場・室料の葬儀業務 | |
| | | | P | 葬式サービス(飲食料) | お清め(通夜ぶるまい)、精進落としなど(サービス利用を含む)。 | |
| | | | P | 葬式サービス(生花) | 葬儀に使用する花のサービス。 | |
| | | | P | 葬儀サービス(返礼品販売) | 返礼品の販売サービス。 | |
| | | | P | 葬儀サービス(その他) | 貸衣裳、テントなど他に分類されない葬儀一式請負によるサービス(代理店サービスは除く)。 | |
| | | | P | 公的介護保険が適用される高齢者介護サービス | | 本分類については、P医療、福祉の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く) | 訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。○訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護 | 既存の統計より産出が想定されるため、副業として設定 |
| | | | P | 福祉用具のレンタル | 公的介護保険適用による福祉用具の貸与サービス。 | |
| | | | P | 施設サービス | 24時間体制で見守られて介護を受けるサービス。○介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス | 既存の統計より産出が想定されるため、副業として設定 |
| | | | P | 地域密着型サービス | 居宅・通所・入所を兼ね備えているサービス。○定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設サービス、看護小規模多機能型居宅介護 | |
| | | | P | その他の高齢者向け介護サービス | その他の高齢者向け介護サービス。○「居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)」、「福祉用具のレンタル」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」に当たらないもの。 | |
| | | | P | 簡易郵便局業務受託サービス | | 本分類については、郵便局の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 簡易郵便局業務受託サービス | 日本郵便株式会社より、簡易郵便局業務を受託するサービス | 既存の統計より確認できたため、副業として設定 |
| | | | P | 産業用機械器具の保守、修理サービス | 産業、工作、土木・建設用機械など事業者向け(業務用)の保守、修理サービス。産業用機械器具・設備の洗浄サービスを含む。 | 本分類については、R90機械修理業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 産業機械の保守、修理サービス | 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型などの保守、修理サービス。 | 既存の統計より、農業機械等の修理を想定して設定 |
| | | | P | 工作機械の保守、修理サービス | 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む。)の保守、修理サービス。 | |
| | | | P | 土木・建設機械の保守、修理サービス | 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む。)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む。)、建設用足場資材、鋼矢板などの保守、修理サービス。建設資材の保守、修理サービスも含む。 | |
| | | | P | 医療用機器の保守、修理サービス | 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器などの保守、修理サービス。 | |
| | | | P | 商業用機械・設備の保守、修理サービス | 業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品などの保守、修理サービス。 | |
| | | | P | 通信機器・周辺機器の保守、修理サービス | 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置などの保守、修理サービス。 | |
| | | | P | サービス業用機械・設備の保守、修理サービス | 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などの保守、修理サービス。 | |
| | | | P | 輸送用機械器具の保守、修理サービス(自動車整備サービスを除く) | 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレット、などを含む。)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器の保守、修理サービス。 | |
| | | | P | その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス | その他の産業用機械・設備の保守、修理サービス。(ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベータ、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用)) | |
| | | | P | 一般消費者向け貸付サービス | | 本分類については、J62銀行業、63 協同組織金融業の議論を踏まえて検討 |

| | | | | | |
|--|--|---|--------------------|---|--|
| | | P | 住宅ローンサービス | 住宅及びそれに付随する土地(一戸建て、マンション)を購入、新築、増築、改築、既存住宅ローンの借り換えなどのための資金を貸し付け、利息収入を得るサービス。 ○住宅ローンによる利息収入(リフォームローン含む) | 組合の信用事業を想定して設定 |
| | | P | カードローンサービス | カードを利用して予め契約した貸出枠の範囲でCD・ATMを通じて資金を貸し付け、利息収入を得るサービス。 カードを発行しないフリーローンを除く。 ○カードローンによる利息収入 | |
| | | P | 自動車ローンサービス | 自動車、オートバイ等の購入のための資金を貸し付け、利息収入を得るサービス。 ○自動車ローンによる利息収入 | |
| | | P | その他の一般消費者向け貸付サービス | その他の、一般消費者に貸し付け、利息収入を得るサービス。 ○教育ローン、フリーローンなどの一般消費者向け貸付による利息収入 | |
| | | P | 事業者向け貸付サービス | | 本分類については、J62銀行業、63 協同組織金融業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 金融機関向け貸付サービス | 金融機関(銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等)非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等)に対し資金を貸し付け、利息を得るサービス ○貸出金利息、コールローン利息、買入手形・売渡手形利息、現先取引利息、債券貸借取引利息 | |
| | | P | 金融機関を除く事業者向け貸付サービス | 金融機関を除く事業者に資金を貸し付け、利息を得るサービス ○貸出金利息、現先取引利息、債券貸借取引利息 | 組合の信用事業を想定して設定 |
| | | P | 政府向け貸付サービス | 政府(国及び地方公共団体)に対し資金を貸し付け、利息を得るサービス。 ○貸出金利息、現先取引利息、債券貸借取引利息 | |
| | | P | 一般消費者向け預金サービス | | 本分類については、J62銀行業、63 協同組織金融業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 一般消費者向け預金サービス | 一般消費者向け預金サービス。 ○普通預金、決済用普通預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金、外貨預金、金融債 | 組合の信用事業を想定して設定 |
| | | P | 事業者向け預金サービス | | 本分類については、J62銀行業、63 協同組織金融業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 金融機関向け預金サービス | 金融機関向けの預金サービス。 ○普通預金、決済用普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金、外貨預金、金融債 | |
| | | P | 金融機関を除く事業者向け預金サービス | 金融機関を除く事業者向けの預金サービス。 ○普通預金、決済用普通預金、定期預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金、外貨預金、金融債 | 組合の信用事業を想定して設定 |
| | | P | 政府向け預金サービス | 政府(国及び地方自治体)向けの預金サービス。 ○普通預金、決済用普通預金、定期預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金、外貨預金、金融債 | |
| | | P | 貸付サービス以外の資金運用 | | 本分類については、J62銀行業、63 協同組織金融業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 貸付サービス以外の資金運用 | 貸付サービス以外の資金運用 ○有価証券利息配当金、預け金利息、金利スワップ受入れ利息、その他の受入利息、特定取引収益(損失も含まれる)、その他業務収益(損失も含まれる)、株式等売却損益、金銭の信託の運用損益 | 組合の信用事業を想定して設定 |
| | | P | 金融商品取引サービス | | 本分類については、J65 金融商品取引業、商品先物取引業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 株式取引サービス | 株式の売買取引の委託、媒介、取次ぎ又は代理を行うサービス。株式の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘を行うサービスや、株式の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行うサービスも含まれる。ただし、金融商品仲介業が行う金融商品仲介サービスは除く。 ○委託手数料、引受け売出し手数料、募集売出し手数料 | |
| | | P | 債券取引サービス | 債券の売買を行うサービス。また、債券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘サービスや、債券の募集若しくは売出しの取扱いサービスも含まれる。 ○販売手数料、債券の利払い及び償還金取扱手数料、引受け売出し手数料、募集売出し手数料 | 組合の行う国債等の販売を想定して設定 |
| | | P | 投資信託取引サービス | 投資信託の募集及び解約サービス。ファンドラップ契約サービスも含まれる。 ○販売手数料、ファンドラップ契約手数料及び成功報酬、ETF委託手数料 | 組合の行う投資信託の販売を想定して設定 |
| | | P | デリバティブ取引サービス | 金融商品のデリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理を行うサービス。 ○上場デリバティブ商品 | |
| | | P | その他の金融商品取引サービス | その他の金融商品を売買するなど資産運用の売買取引の委託、媒介、取次ぎ又は代理を行うサービスや、クラウドファンディングサービスなどが含まれる。 ○リート取引、FX取引、クラウドファンディング運営サービス | |
| | | P | 為替サービス | | 本分類については、J62銀行業、63 協同組織金融業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 内国為替サービス | 為替取引による国内における送金サービス。取立為替サービスを含む。 ○振込手数料(国内向け) | 組合の信用事業を想定して設定 |
| | | P | 外国為替サービス | 為替取引による国内と外国間における国内通貨と外国通貨の交換を含む送金サービス。取立為替サービスを含む。 ○振込手数料(海外向け) | |
| | | P | 預金・貸出業務サービス | | 本分類については、J62銀行業、63 協同組織金融業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 預金・貸出業務サービス | 預金・貸出業務に関連するサービス ○ATM時間外手数料、代金取立手数料、代金取立及び送金の返却・組戻手数料、手形小切手発行手数料、通帳・証書・カード等再発行手数料、各種証明書発行手数料、融資取扱手数料、融資条件変更手数料 | |
| | | P | 生命保険等代理サービス | | 本分類については、J67保険業の議論を踏まえて検討 |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--------------|---|-------------------------------|
| | | | P | 生命保険等代理サービス | 生命保険会社の委託を受け、又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その生命保険会社のために保険契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。(少額短期保険や共済における生命保険代理業務も含む) | 組合の共済事業を想定して設定 |
| | | | P | 損害保険等代理サービス | | 本分類については、J67保険業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 損害保険等代理サービス | 損害保険会社の委託を受け、又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その損害保険会社のために保険契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。(少額短期保険や共済における損害保険代理業務も含む) | 組合の共済事業を想定して設定 |
| | | | P | 金融代理サービス | | 本分類については、J66補助的金融業等の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 金融商品仲介サービス | 金融商品取引業者又は登録金融機関の委託を受けて、顧客と金融商品取引業者の間において、金融商品取引の媒介等を行うサービス。委託金融機関からの手数料収入が含まれる。 ○金融商品仲介による手数料 | |
| | | | P | 信託契約代理サービス | 信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行うサービス。委託金融機関からの手数料収入が含まれる。 ○信託契約代理による手数料 | |
| | | | P | 銀行代理サービス | 委託を受けた銀行のために、預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は媒介、資金の貸付又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介、為替取引を内容とする契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。委託金融機関からの手数料収入が含まれる。 ○銀行代理業務手数料 | JA等が行う日本政策金融公庫の代理貸付等を想定して設定 |
| | | | P | その他の金融代理サービス | 商品先物取引の仲介サービスや、その他の金融機関業務の代理サービス。委託金融機関からの手数料収入が含まれる。 ○商品先物取引仲介業務、日本銀行代理店業務のうち国庫金の受払や歳入金国税の受入れ業務、政府系金融機関代理業務、信用金庫代理業務、信用協同組合代理業務、労働金庫代理業務、農林中央金庫代理業務、農業協同組合法又は水産業協同組合法に基づく特定信用事業代理業務、リース業代理業務 ×日本銀行代理店業務のうち国債の利払い及び償還金取扱手数料 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|-------------------------|
| 大分類 | Q 複合サービス事業 |
| 中分類 | 87 協同組合(他に分類されないもの) |
| 小分類 | 872 事業協同組合(他に分類されないもの) |
| 細分類 | 8721 事業協同組合(他に分類されないもの) |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 UT-22130(Water, Sewage and Other Systems) | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 GPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原産生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|---------------------|--|------------|---|-----------------|----------|--------------------------|-----------------|-------|-------------------------------|---|--|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 34301010201 | 市民・社会組織会員サービス | 1 | 7005023000 | 市民・社会組織会員サービス | 1 | 94.11.10 | 事業及び雇用主団体によるサービス | 1 | 95110 | 事業及び雇用主団体によるサービス | 1 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などのサービスの提供を含む場合もある。 <除外するもの> ・宗教信徒団の会員へのサービス ・舞台芸術団体の会員へのサービス ・その他の文化的団体の会員へのサービス ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 |
| 2 | 34301010301 | その他の会員サービス(宗教集会を含む) | 2 | 7005024000 | その他の会員サービス | 2 | 94.12.10 | 職業団体によるサービス | 2 | 95120 | 職業団体によるサービス | | | |
| | 34301010301 | | 2.01 | 7005024003 | コンドミニアム・住宅所有者協会の会員サービス | 3 | 94.20.10 | 労働組合によるサービス | 3 | 95200 | 労働組合によるサービス | | | |
| | 34301010301 | | 2.02 | 7005024006 | その他の会員サービス(コンドミニアム・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く) | 4 | 94.92.10 | 政治団体によるサービス | 4 | 95920 | 政治団体によるサービス | | | |
| 3 | 81104010107 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 3 | 7017150000 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 5 | 94.99.11 | 人権団体によるサービス | 5 | 95991 | 人権団体によるサービス | | | |
| | | | | | | 6 | 94.99.12 | 環境擁護団体によるサービス | 6 | 95992 | 環境擁護団体によるサービス | | | |
| | | | | | | 7 | 94.99.13 | 特殊グループ擁護サービス | 7 | 95993 | その他の特殊グループ擁護サービス | | | |
| | | | | | | 8 | 94.99.14 | その他の都市改善及びコミュニティ施設支援サービス | 8 | 95994 | その他の都市改善及びコミュニティ施設支援サービス | | | |
| | | | | | | 9 | 94.99.15 | 若者の団体によるサービス | 9 | 95995 | 若者の団体によるサービス | | | |
| | | | | | | 10 | 94.99.16 | 文化及びレクリエーションの協会によるサービス | 10 | 95996 | 認可サービス | | | |
| | | | | | | 11 | 94.99.17 | その他の市民及び社会組織によるサービス | 11 | 95997 | 文化及びレクリエーションの協会(スポーツ又はゲームを除く) | | | |
| | | | | | | 12 | 94.99.19 | 他に分類されないその他の会員制団体によるサービス | 12 | 95998 | その他の市民及び社会組織 | | | |
| | | | | | | 13 | 94.99.20 | 会員制団体による認可サービス | 13 | 95999 | 他に分類されない会員制団体によるその他のサービス | | | |
| | | | | | | | | | | | 2 | その他の会員サービス(宗教集会を含む) | 会費又は同等の支払いの引き換えに、(労働組合、市民、社会的組織、舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植園、自然地域機関、経済団体又は職業団体以外の) 団体により、会員に各種サービスが提供される。各種サービスは、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含めることができる。 <含まれるもの(例外として):> ・会費、手数料が支払われるかどうかに関わらず、宗教信徒団のために行われる宗教的儀式(例えば、洗礼、堅信礼、結婚式、など)。 <除外するもの> ・会議室、協会のホールなどのレンタル ・別売りされる、教育やトレーニング課程 ・会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する生産物に分類される。 ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | |
| | | | | | | | | | | | 2.01 | コンドミニアム・住宅所有者協会の会員サービス | | |
| | | | | | | | | | | | 2.02 | その他の会員サービス(コンドミニアム・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く) | | |
| | | | | | | | | | | | 3 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる、ビジネス・専門家団体による会員への各種サービス。各種サービスには、非公式又は総会において会員の利益のために代表を務める事、陳情活動をする事、メンバーへの情報の発信と収集、また、会員のミーティングと会議の計画が含まれる。各種サービスには、さらに、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、その他付加的なサービスの提供なども含まれる。 <除外するもの> ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|-------------------------|
| 大分類 | Q 複合サービス事業 |
| 中分類 | 87 協同組合(他に分類されないもの) |
| 小分類 | 872 事業協同組合(他に分類されないもの) |
| 細分類 | 8721 事業協同組合(他に分類されないもの) |

| E列 一次原案生産物リスト | | | F列 二次原案生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|--|--|---------------|---|---|----------------------|--------------------------------|-----------|--------------------------|---|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる。市民・社会組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などのサービスの提供を含む場合もある。 <除外するもの> ・宗教信徒団の会員へのサービス ・舞台芸術団体の会員へのサービス ・その他の文化的団体の会員へのサービス ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | | | | 副業として想定されないため、設定しない。 | <平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 | | <872 事業協同組合(他に分類されないもの)> | 保険サービス 信用事業 検査事業 共済事業 受取受注手数料 生乳販売事業 材用共同購買 購買品販売 |
| 2 | その他の会員サービス(宗教集会を含む) | 会費又は同等の支払いの引き換えに、(労働組合、市民、社会的組織、舞台芸術協会、倶楽部、ミュージアム、史跡、動物園、植物園、自然地域機関、経済団体又は職業団体以外の)団体により、会員に各種サービスが提供される。各種サービスは、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含めることができる。 <含まれるもの(例外として)> ・会費、手数料が支払われるかどうかに関わらず、宗教信徒団のために行われる宗教的儀式(例えば、洗礼、堅信礼、結婚式、など)。 <除外するもの> ・会議室、協会のホールなどのレンタル ・別売される、教育やトレーニング課程 ・会費が主に特定のサービスのために支払われる場合は、サービスに対応する生産物に分類される。 ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | | | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 | | | 貸室料 施設賃貸料 不動産賃貸サービス 家賃 物品賃貸収入 車両賃貸料 建設サービス 共同受注工事収入 賦課金 特売事業 組合会費 受取あっせん手数料 事務代行 国保組合事業 教育情報事業 賦課金 共同組合事業 |
| 2.01 | condominium・住宅所有者協会の会員サービス | | | | | | | | | |
| 2.02 | その他の会員サービス(condominium・住宅所有者協会、市民・社会組織、ビジネスと専門職協会を除く) | | | | | | | | | |
| 3 | ビジネスと専門職協会の会員サービス | 返金不可の入会金又は年会費の支払いの引き換えになされる。ビジネス・専門家団体による会員への各種サービス。各種サービスには、非公式又は総会において会員の利益のために代表を務める事、陳情活動をする事、メンバーへの情報の発信と収集、また、会員のミーティングと会議の計画が含まれる。各種サービスには、さらに、会員のイベントに関与し、組織の活動に関与して意思決定をする権利、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、その他付加的なサービスの提供なども含まれる。 <除外するもの> ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事又は譲渡可能な財産である事 | 8700160300 | 協同組合組合員向け指導サービス | | | | | | |
| | | | 8700160303 | 協同組合組合員向け指導サービス | 賦課金(漁業権行使料を含む)を対価として、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、事業協同組合等が組合員に提供する指導・情報提供サービス | | | | | |
| | | | P | 卸売サービス | | | | | | 本分類については、I卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 卸売サービス | 燃料、建設資材、製品等の卸売 | | | | | 共同購買、共同販売を想定して設定 |
| | | | P | 小売サービス | | | | | | 本分類については、I卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 小売サービス | 食品、工芸品等の小売 | | | | | 共同店舗での小売を想定して設定 |
| | | | P | 工事 | | | | | | 本分類については、D建設業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 工事 | 工事 | | | | | 工事の共同受注事業を想定して設定 |
| | | | P | 資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く) | | | | | | I学術研究、専門・技術サービス業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く) | 主に個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施するサービス。及び、合格者への資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス | | | | | 事業協同組合等の人材養成事業を想定して設定 |
| | | | P | 職業技能教授サービス | | | | | | O教育・学習支援業での議論を踏まえ、検討 |
| | | | P | 職業技能教授サービス | 労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。O研修・職業訓練受託サービスJに含まれるものを除く。O経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など | | | | | 事業協同組合等の人材養成事業を想定して設定 |
| | | | P | 研修・職業訓練受託サービス | | | | | | O教育・学習支援業での議論を踏まえ、検討 |
| | | | P | 研修・職業訓練受託サービス | 官公庁、企業若しくは事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を行うサービス又は他の事業者等から職業能力開発、技能講習などの実施を受託するサービス | | | | | 事業協同組合等の人材養成事業を想定して設定 |
| | | | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室・ホール等賃貸サービスを除く) | | | | | | 本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 事務所用建物賃貸サービス | 事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | | |
| | | | P | 店舗用建物賃貸サービス | 店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | | 事業協同組合等の副業として想定されるため設定 |

| | | | | | |
|--|--|---|---------------------|---|---|
| | | P | 店舗用建物賃貸サービス(小売サービス) | 小売店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | |
| | | P | 店舗用建物賃貸サービス(飲食サービス) | 飲食店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | |
| | | P | その他の店舗用建物賃貸サービス | 上記以外の用途に用いられる店舗を賃貸するサービス。 | |
| | | P | 物流施設賃貸サービス | 物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。(水運施設提供サービス、自動車ターミナル提供サービス及び貨物荷扱固定施設提供サービスに当たるものを除く。) | |
| | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス | |
| | | P | 事務代行サービス(別掲を除く) | | R サービス業(他に分類されないもの)での議論を踏まえ、検討 |
| | | P | 事務代行サービス(別掲を除く) | 総務業務や経理業務、秘書業務などの事務を代行するサービス ○営業代行、検針、集金 ×税理士法人が税務サービスの一環として行う経理代行サービス、社会保険労務士法人が業務の一環として行う給与計算サービス、携帯会社などがアプリ内課金の代金回収を代行するサービス、コールセンターサービス | |
| | | P | その他の事業者向けサービス | | R サービス業(他に分類されないもの)での議論を踏まえ、検討 |
| | | P | その他の事業者向けサービス | 他に分類されないその他の事業に対するサービス。 ○物品消毒、産業用設備洗浄、看板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のもの)を行うもの) | 事業協同組合等の行うサービスの共同受注(組合員へのあっせん)、高速料金別納等サービスの共同購入、外国人研修生受入れ事業等を想定して設定 |
| | | P | 事業者向け貸付サービス | | 本分類については、J金融業、保険業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 金融機関向け貸付サービス | 金融機関(銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等)に対し資金を貸し付け、利息を得るサービス ○貸出金利息、コールローン利息、買入手形・売渡手形利息、現先取引利息、債券貸借取引利息 | |
| | | P | 金融機関を除く事業者向け貸付サービス | 金融機関を除く事業者に資金を貸し付け、利息を得るサービス ○貸出金利息、現先取引利息、債券貸借取引利息 | 組合の信用事業を想定して設定 |
| | | P | 政府向け貸付サービス | 政府(国及び地方公共団体)に対し資金を貸し付け、利息を得るサービス。 ○貸出金利息、現先取引利息、債券貸借取引利息 | |
| | | P | 生命保険等代理サービス | | 本分類については、J金融業、保険業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 生命保険等代理サービス | 生命保険会社の委託を受け、又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その生命保険会社のために保険契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。(少額短期保険や共済における生命保険代理業務も含む) | 事業協同組合等がその連合会等の行う共済の代理店となることを想定して設定 |
| | | P | 損害保険等代理サービス | | 本分類については、J67保険業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 損害保険等代理サービス | 損害保険会社の委託を受け、又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その損害保険会社のために保険契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。(少額短期保険や共済における損害保険代理業務も含む) | 事業協同組合等がその連合会等の行う共済の代理店となることを想定して設定 |
| | | P | 共済サービス | 様々な危険(死亡や入院、住宅災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の掛金を拠出して共同の財産を準備し、不測の事故が生じた場合に共済金を支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定をはかる相互扶助のサービス。 | 本分類については、J67保険業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 個人共済サービス | 個人向けの生命共済サービス。 ○終身共済、こども共済、医療共済など | 事業協同組合等の共済事業を想定して設定 |
| | | P | 団体共済サービス | 団体向けの生命共済サービス。 | |
| | | P | 個人年金共済サービス | 個人向けの年金共済サービス。 | |
| | | P | 団体年金共済サービス | 団体向けの年金共済サービス。 | |
| | | P | 一般消費者向け火災共済サービス | 共済事業者が一般消費者に対して、建物が火災や地震により損害を受けた場合に、損害を補償するサービス。 | |
| | | P | 事業者向け火災共済サービス | 共済事業者が事業者に対して、建物が火災や地震により損害を受けた場合に、損害を補償するサービス。 | |
| | | P | 自動車共済サービス | 自動車事故により被害を受けた場合や、人身事故を起こし他人を負傷させた場合などに、損害を補償するサービス。 | |
| | | P | 傷害共済サービス | 共済事業者が、病気や事故による入院、通院、死亡などで生じた損害を補償するサービス。 | |
| | | P | 事業者向け傷害共済サービス | 共済事業者が事業者に対して、従業員が病気や事故による入院、通院、死亡などで生じた損害を補償するサービス。 | |
| | | P | 海上・運送共済サービス | 輸送中、保管中において、貨物が損害を受けた場合に生じた損害を補償するサービス。 | |
| | | P | その他の損害共済サービス | 共済事業者が、他に分類されない損害を受けた場合に、損害を補償するサービス。 ○所得補償共済、休業補償共済、賠償責任共済など | |
| | | P | 債務保証サービス | | 本分類については、J67保険業の議論を踏まえて検討 |
| | | P | 一般消費者向け債務保証サービス | 一般消費者である債務者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が責任を保証するサービス。 ○金融機関からの借入を保証する信用保証サービス、家賃保証サービス、再保証サービス | |
| | | P | 事業者向け債務保証サービス | 事業者である債務者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が責任を保証するサービス。 ○金融機関からの借入を保証する信用保証サービス、家賃保証サービス、公共工事前払金保証サービス、再保証サービス | 事業協同組合の副業として想定されるため設定 |